令和7年度　事　業　計　画

当協会は、定款に定めた事業目的である、社会保険の被保険者及び被扶養者の福利を増進するための事業を行うとともに、社会保険制度の普及発展及び社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、次の事業を実施します。

なお、令和7年度の事業計画並びに収支予算につきましても、令和6年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と直近の状況等を考慮しながら、策定いたしました。

当協会の事業運営につきましては、引き続き基本的な感染防止対策を図りながら、本格的な「ポストコロナ」社会の中で次の事業を検討して実施します。

1　理事会及び評議員会並びに支部事業運営委員会の開催

(1) 理事会

令和6年度　事業報告及び決算等の審議(5月)

令和8年度　事業計画及び予算等の審議(3月)

その他、必要に応じ随時開催します。

(2) 評議員会

令和6年度　事業報告及び決算等の審議(定時6月)

その他、必要に応じ随時開催します。

(3) 支部事業運営委員会(11月)

令和7年度　事業中間報告(案)

令和8年度　事業計画骨子の策定に係る審議

なお、令和7年度の理事会･評議員会及び支部事業運営委員会においても、令和6年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、各開催時期前における現状を踏まえたうえ、会長並びに支部長との事前協議により開催の可否を決定します。

2　社会保険制度の普及宣伝事業

(1) 機関紙「社会保険えひめ」の作成と配付

年4回発行し、全会員事業所へ配付します。

(2) 社会保険事務講習会の開催(県内5会場、延べ5回)

松山市で5月･6月に各1回、新居浜市と今治市及び西予市で5月に開催します。

定員は70人を予定。

(3) 社会保険事務担当者基礎講座の開催（県内4会場、延べ4回）

松山市で9月に２回、新居浜市及び西予市で9月に開催します。

定員は50人を予定。

但し、(2)(3)については、会員事業所の事務担当者等を対象とします。

(4) 社会保険関係出版物（社会保険の事務手続等）の配付

「令和7年度版　社会保険の事務手続」を5月に全会員事業所に配付します。

(5) ホームページに機関紙を掲載

機関紙「社会保険えひめ」を発行月に掲載する等、社会保険制度等の周知に努めます。

3 被保険者等の健康の保持増進事業

「ポストコロナ」社会の中で、事業規模及び事業内容の見直し、開催場所の変更等、引き続き基本的な感染防止対策が図れる事業内容を検討し実施します。

また、健康づくり講習会の増加を図るため、講師を充実させ、「社会保険えひめ」において紙面の工夫による広報を実施します。

(1) 健康ウォークの開催（2会場：今治支部・宇和島支部）

(2) ボウリング大会の開催（松山東支部・松山西支部）

(3) 健康セミナーの開催（新居浜支部）

(4) 健康づくり講習会への講師派遣（保健体育専門家等の無料派遣）

事業所の要望に沿えるようにするため、登録講師の増員に努めます。

(5) 健康づくりDVDの無料貸出

※上記(4)(5)については、機関紙「社会保険えひめ」に記事を掲載し、年間を通じた利用促進を図ります。

4 愛媛社会保険委員会連合会への協力事業

(1) 月刊誌「社会保険」の配付

〇社会保険委員会加入事業所に毎月配付します。

(2) 愛媛社会保険委員会連合会の事業への協力

〇社会保険委員会連合会との共催による各種事業（健康ウォーク、ボウリング大会、健康セミナー）への支援・協力を行います。

5 会員の互助事業等に関する取り組み

「ポストコロナ」社会の中で、事業予算の執行状況及び実施結果による事業の見直し(事業規模、事業内容等)を踏まえ、基本的な感染防止対策を図りながら、会員事業所の健康と安全が確保できる事業内容を検討し実施します。

また、新たな会員の互助事業を検討します。

(1) 脳ドック検診費用の一部助成

○検診費用の内1件当たり3,000円の一部助成を行います。

定員は、80名(令和6年度90名、令和5年度90名)とします。

■案内時期: 令和7年6月、9月、12月

(「社会保険えひめ」にて随時広報)

■実施期間: 令和7年4月1日～令和8年1月31日

■申込要件: 保険診療は助成対象外

■申込人数: 1事業所5名まで

※会員事業所の健康意識が高まってきておりますが、過去2年度の実績により、今年度は80名とする。

(2) 施設利用に係る入場料等の一部助成

○愛媛新聞社等主催の夏季イベント入場者に対する一部助成について、実施時期の状況を考慮して実施します。

■案内時期: 令和7年6月

■案内方法: 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期: 令和7年8月(夏休み期間中)

(3) 愛媛県立とべ動物園の入園料無料助成

○愛媛県立とべ動物園の入園者に対する入園料全額助成について、全年齢対象とし、実施時期の状況を考慮して実施します。

■案内時期: 令和7年9月

■案内方法: 機関誌「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期: 令和7年9月～令和7年12月

(4) 愛媛県総合科学博物館・愛媛県歴史文化博物館の夏季特別展観覧料の一部助成

○両施設の入館者に対する観覧料の一部助成について、実施時期の状況を考慮して実施します。

■案内時期: 令和7年6月

■案内方法： 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期： 令和7年8月（夏休み中）

(5) 愛媛県美術館の秋季特別展観覧料の一部助成

〇モデル事業から新規事業に格上げし、施設の入館者に対する観覧料の一部助成について、実施時期の状況を考慮して実施します。

■案内時期： 令和7年9月

■案内方法： 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期： 令和7年11月～令和7年12月

(6) 県内温浴施設に係る入浴料の一部助成

〇県内温浴施設の利用者に対する入浴料の一部助成について、共通入浴料割引券を発行し、実施時期の状況を考慮して実施します。今後も温浴施設別の利用状況により増減を図り、定着させたいと考えています。（追加：佐田岬　亀ヶ池温泉）

■案内時期： 令和7年9月

■案内方法： 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期： 令和7年9月～令和7年12月

(7) マツヤマお城下リレーマラソンに係る参加料の一部助成

〇「職場対抗の部」に限り、1チーム当たり5,000円の一部助成を行います。
上限を増やして先着40チームとします。（基本は1事業所1チーム限定とし、会費額により2チームとします。）

■案内時期： 令和7年9月

■案内方法： 機関紙「社会保険えひめ」及び協会HPにおいて案内

■実施時期： 開催日（令和7年11月下旬）～令和7年12月

(8) 新たな互助事業のモデル実施

〇事業を見直し、会員事業所の減少の歯止め及び新規会員の獲得のため、既存の事業に加え、各地域（団体含む）等で利用できる割引券等の発行について、関係団体との事前協議を踏まえモデル事業として実施します。

■各地域・団体主催イベントを活用した一部助成

■他都道府県社会保険協会にて実施している事業をHPや機関紙で参照し、当愛媛においても実施可能と思われる事業等について実施要領等を収集して検討します。

(9) 家庭用常備薬の斡旋

〇被保険者並びにその家族への福利厚生事業の一環として、協会会員事業所価

格での家庭用常備薬の斡旋を行います。

■案内時期:　令和7年9月

■案内方法:　業者作成チラシによる「社会保険えひめ9月号」に同封

6　会員の拡大等に関する取組み

日本年金機構本部へ直接、社会保険の新規適用事業所情報を開示請求することによって効率化を図り、加入勧奨対象事業所（新規適用事業所）への加入勧奨を確実に実施します。（年4回:7 月.10 月.1 月.3 月）

また、未納会員事業所へは 11 月に納付勧奨を実施し、事業案内チラシを同封するなどして、解消を図っていきます。